

九州大学附属図書館の「文献複写料金等後納制度」を希望される場合は、以下の条件を確認のうえ申請を行なってください。

#### 申請方法

- 所定の申請書に入力のうえ、サービス開始希望日の1ヶ月前までに電子メールで送付ください。
- 債務者名や大学名など、申請内容に変更があった場合は、速やかに変更申請を行なってください。

#### 申請上の注意

- **機関内の部局・分館単位でのお申し込みはできません。**後納制度は機関全体でのご利用となります。
- 「ILL 文献複写等料金相殺サービス」に参加されている機関は、許可の対象外とさせていただきます。また、機関内の一部局・分館だけが同サービスに加入されている場合でも同様とさせていただきます。
- 許可された機関につきましては、後日、担当者様宛に電子メールで可否のみお知らせいたします。なお、「**文献複写料金後納許可書**」については発行いたしません。
- 本学の定める「文献複写料金後納制度取扱細則」に定める基準等により、許可致しかねる場合もあります。

#### 支払方法

- 請求書を発行しますので、納付期限までに指定口座への振込をお願いいたします。
- 九州大学の会計規則上、**見積書・納品書等の発行はお受けできません。**
- 請求書は機関全体で1件の発行となります。**分館単位や支払予算別での発行はできません。**
- 後納制度を許可された機関は、後納による支払のみとさせていただきます。

#### その他

- 依頼業務には必ず NACSIS-ILL システムを利用ください。
- 現物貸借については後納制度に含まれません。
- 相殺制度よりも経費がかかるため、相殺制度参加機関とは異なる料金体系を適用します。

(申請書送付先・問合せ先)

九州大学附属図書館 利用者サービス課参考調査係

E-Mail : [toubunken@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:toubunken@jimu.kyushu-u.ac.jp)

電話 : (092) 802-2482

令和 年 月 日

## 文献複写料金後納許可 申請書

国立大学法人

九州大学附属図書館長 殿

機関名（申請図書館等の名称）

代表者名（申請図書館長等）

研究者等への迅速な情報提供を行なうため、九州大学附属図書館における文献複写料金後納制度の適用を下記のとおり申請します。

記

サービス開始希望日： 令和 年 月 日

請求書の送付先：

住 所 : 〒

債務者（職名）：

参加を希望する図書館名およびNII参加組織番号（分館も含めてご記入ください）：

館名： \_\_\_\_\_ FA \_\_\_\_\_

館名： \_\_\_\_\_ FA \_\_\_\_\_

館名： \_\_\_\_\_ FA \_\_\_\_\_

館名： \_\_\_\_\_ FA \_\_\_\_\_

連絡先：

所属課・係：

担当者名：

E - M a i l：

電 話：

令和 年 月 日

## 文献複写料金後納許可 変更届

国立大学法人

九州大学附属図書館長 殿

機関名（申請図書館等の名称）

代表者名（申請図書館長等）

九州大学附属図書館における文献複写料金後納制度について、下記のとおり申請内容の変更を依頼します。

記

変更希望日： 令和 年 月 日

変更箇所：

（変更前）

（変更後）

連絡先：

所属課・係：

担当者名：

E-Mail：

電話：